

2023 年度

教職課程 自己点検・評価報告書



福井工業大学
Fukui University of Technology

2024 年 5 月

Ⅰ 教職課程の現況及び特色	- 1 -
Ⅱ 基準ごとの教職課程自己点検評価	- 2 -
基準1. 教育理念・学修目標	- 2 -
基準2. 授業科目・教育課程の編成実施	- 5 -
基準3. 学修成果の把握・可視化	- 8 -
基準4. 教職員組織	- 9 -
基準5. 情報公表	- 10 -
基準6. 教職指導（学生の受け入れ・学生支援）.....	- 11 -
基準7. 関係機関との連携および情報公表	- 12 -
Ⅲ 全体のまとめ	- 14 -
Ⅳ. 資料	- 15 -
教職関連概要一覧	- 15 -
現況基礎データ一覧	- 16 -

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

- (1) 大学名 福井工業大学
- (2) 所在地 福井市学園3丁目6番1号
- (3) 学生数および教員数（2023年5月1日現在）
 学生数 2,102名／教職課程履修 275名
 教員数 100名／教職専任教員 2名 教職兼任教員 5名
- (4) 認定学部・学科および取得可能な免許種・免許教科一覧
 大学

工学部 電気電子情報工学科	高等学校教諭一種免許状(工業)
工学部 機械工学科	
工学部 建築土木工学科	
工学部 原子力技術応用工学科	
環境学部 環境食品応用化学科	中学校教諭一種免許状(理科) 高等学校教諭一種免許状(理科)
環境学部 デザイン学科	高等学校教諭一種免許状(工業)
経営情報学部 経営情報学科	高等学校教諭一種免許状(情報)
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)

大学院 工学研究科 博士前期課程

応用理工学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業)
社会システム学専攻	高等学校教諭専修免許状(工業)(情報)

2. 特色

福井工業大学の教職課程は、昭和41(1966)年に工学部が高等学校教諭免許状(工業)の認定を受け、開始された。その後、平成16(2004)年4月の経営情報学科への名称変更に伴い、教科「情報」が追加され、平成27(2015)年4月の学部・学科の再編の際に、教科「理科」「保健体育」の免許教科が追加されて、現在に至る。

教職課程の編成においては、教職に関する科目と取得可能な免許教科に関する専門科目を融合的に学べるよう、1年後期から4年後期まで継続的に教職に関する科目と教科に関する科目を開設している。指導体制においては、学校現場での経験豊富な教員が教育相談や指導力の向上に向けた個別のアドバイスを行うなど、きめ細やかな指導を行っている。

教職課程は、教員を目指す学生だけでなく、教育関連の様々なキャリアにも対応しており、学校現場以外での教育活動や教育支援の仕事にも活躍の場を広げ、社会に貢献できる人材養成を目指している。

II 基準ごとの教職課程自己点検評価

基準1. 教育理念・学修目標

1-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

1-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

1-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

1-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

〔現状説明〕

福井工業大学では、「建学の精神」、使命・目的、人材の養成及び教育研究上の目的を踏まえ、中長期の事業計画を策定してきた。平21(2009)年度から5年間の中期経営計画をスタートさせ、平成26(2014)年度からの第2次中期経営計画を経て、令和元(2019)年度から「第3次中期計画(2019年度～2023年度)」(以下「第3次中期計画」という)を実施している。

福井工業大学の教職課程の目的・目標は、本学の「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」などを踏まえて設定し、「目指す教員像」として学生に周知している。

本学の目指す教員像は、「本学の教職課程は、各学部、学科の目指す人材育成項目に加えて、教職への熱意を持ち、教育理論や現実の問題を常に学び、それらを創造的に具体化しながら、生徒に対して愛情を持って実践指導できる教員を育成することを目的とする。」とし、教員としての責任感や使命感をもち、絶えず学び続ける人材育成を掲げている。

1-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

〔現状説明〕

教職課程の運営にあたっては、全学組織としての教務委員会の下部に「教職支援部会(旧:教員養成部会)」が設置され、教職課程における課題や見直すべき点について協議を行っている。構成員は各学部・学科から選出された委員である。各学部・学科における免許種・各免許教科は異なるものの、共通開設をする授業科目が多くあることから、学部・学科横断で検討を行う体制を整備している。本学が定めた「目指す教員像」に求められる資質・能力の質向上にむけて、カリキュラム・ポリシー(以下「CP」)、ディプロマ・ポリシー(以下「DP」)を策定しており、体系的な教育課程の編成を行っている。

本学の所在地である福井県の「福井県教員育成指標」においても、「福井の教育が目指す育てたい人間像」として「教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心をもった人」と掲げられており、継続的に地元の教員養成に寄与できるよう、教師に求められる資質能力の育成に取り組んでいる。

目指す教員像

本学の教職課程は、各学部、学科の目指す人材育成項目に加えて、教職への熱意を持ち、教育理論や現実の問題を常に学び、それらを創造的に具体化しながら、生徒に対して愛情を持って実践指導できる教員を育成することを目的とする。

教職科目のカリキュラム・ポリシー

- CP1 人に対する理解を深め、愛情を持って接する態度や、理想の教育を追究する熱意を育む態度を身に付ける。(態度志向性)
- CP2 教師として必要な一般知識に加え、生徒を指導するための十分な専門知識と技能を併せ持ち、アクティブ・ラーニングや ICT 活用等による時代のニーズに応える学習ができる能力を習得する。(知識理解)
- CP3 自ら教育的課題を的確に把握し、それらを主体的に学び、発表や対話を通じて、課題を解決する能力を身に付ける。(創造的实践力・実践的学習力)
- CP4 学習のみならず、様々な角度から1人1人の生徒を掌握し、社会や集団の中でイニシアチブを取りながら活動できる力を育てる。(汎用的技能)
- CP5 教育者としての使命感や責任感、総合的人間力、共生力を養い、多様な生徒に対する理解を深め、愛情を持って生徒に接する事ができる指導力、コミュニケーション能力を身に付ける。(態度志向性)

教職課程のディプロマ・ポリシー

- DP1 教員として働くことの意義を理解し、教職への熱意と責任を持っている。(態度志向性)
- DP2 教職に関する基礎知識を有し、教科教育に対する専門知識と技能を持ち、時代の進展に対応した適応力を備え、様々な教育機器や教育手法を活用することができる。(知識理解)
- DP3 実践から学び、自己の学習課題を明確にして、理論と実践を往還し、それらを創造的に結びつけた指導ができる。(創造的实践力・実践的学習力)
- DP4 個々の生徒に対する理解と、望ましい集団活動に対応できる理解力、行動力、指導力を身に付けている。(汎用的技能)
- DP5 教員としての愛情を持って生徒に接することができるとともに、社会人としての確かな見識を持ち、多世代との好ましい人間関係を築くことができる。(態度志向性)

1-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

〔現状説明〕

本学では、内部質保証に関する基本方針として「建学の精神」に基づいて定められた本学の使命・目的の達成のため、全教職員が連携・協力して、教育研究活動その他大学の諸活動の自主的・自律的な点検・評価を行い、その評価結果を改善に繋げ、教育研究の質を継続的に向上させる」と掲げている。

平成28(2016)年度以降は、自己評価委員会が年度初頭に全学科・全委員会に対して、課題の抽出とそれに基づく活動目標を設定した「委員会等活動計画・報告書」の提出を求めている。年度末には年間活動の点検・評価及び次年度への課題・改善向上方策の提出を求め、大学全体の自主的・自律的な改革・改善に繋げている。

教職課程においても、「教職支援部会」が上述の委員会等活動計画・報告書を毎年度作成し、恒常的に自己点検・評価を実施し、全学の改善向上方策に従って質保証のための改革・改善を行っている。

今後は、一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た学修成果や学校現場での課題の変化を踏まえながら、適切に見直しを行っていく。

【基準 1 エビデンス集・資料編】

【資料 1-1】 福井工業大学 教員養成に対する理念・教育課程の編成方針

【資料 1-2】 福井工業大学 教職課程 ディプロマポリシーカリキュラムポリシー

【資料 1-3】 R4 年度委員会等活動計画・報告書

基準 1 改善の方向性・課題など

本学の教職課程の目的・目標(目指す教員像)・CP、DP は明確に定められている。今後はこれらについて、大学全体の自己点検・自己評価サイクルを通じて、社会の変化や教育現場の課題を考慮しながら、必要に応じて柔軟に対応できるよう見直していく。特に教育課程の編成の検討においては採用権者である教育委員会などの外部組織や学生の意見に十分配慮し行っていく。

基準2. 授業科目・教育課程の編成実施

- 2-1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況、
教職課程の授業科目・教育課程の編成
- 2-2 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況
- 2-3 教育課程の体系性
- 2-4 教職実践演習および教育実習等の実施状況

2-1 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況、 教職課程の授業科目・教育課程の編成

〔現状説明〕

本学の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則している。教職課程の実施にあたり、教職科目の授業内容においては、科目担当者以外の第三者が確認を行い、必要に応じて修正をしたうえで授業を行っている。

全学共通開講科目である「教職に関する科目」についても、シラバス作成時には科目担当者以外の教務委員が確認を行っている。また、教職課程に関する事項を取り扱う「教職支援部会」には、各専門学科の教員も選出されており専門的事項と教職科目が分断されないような組織体制となっている。

教職課程の編成は、「教育の基礎的理解に関する科目」と「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の4つで構成されている。「教育の基礎的理解に関する科目」については、主に教職課程の専任教員及び教育分野を専門とした兼任教員が科目を担当しており、「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」については本学の学部所属教員が主に担当し、開講している。

2-2 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

〔現状説明〕

「工業」「情報」「保健体育」「理科」それぞれの課程における実践的な学修に必要な施設・設備については、実験室や演習室、体育館を整備し、学校現場での活動に必要とされている備品や物品は授業の進捗や内容に沿って整備をしている。

情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成などにおいては、大学6号館の情報端末室の利用、あるいは模擬授業のために可動式の教室で授業を行うなど、教員養成に求められる資質・能力を育成するために必要な環境を整備している。

ICT 活用の面では、学校現場でその活用が進んでおり、「教育方法」あるいは「情報科教育法」の科目において、教育の方法や技術、情報機器及び教材の活用など ICT を効果的に活用した指導方法について教育をしている。キャンパス内のwifi環境の整備もさ

れている。

なお本学の教職課程の実施に必要な施設・設備の整備状況は以下のようになっている。

- 携帯端末実習室(情報)
- 実験室(工業・理科)
- あわら体育館(保健体育)
- 図書館(教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教職関連資料」「教育関連文献」、ラーニング・コモンズ設備)
- プレゼンテーションルーム(模擬授業実施)
- 教職支援室・学習支援室(教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育雑誌」「教員採用試験対策の問題集」を整備。)
- wifiなど通信環境の全館整備
- LMS manaba の利用

上記の整備については、毎年の当初予算において「教職課程を志望する学生へのキャリア支援」として、事業化を行い予算計上し整備を進めている。

2-3 教育課程の体系性

〔現状説明〕

本学の教職課程の編成においては、教職に関する科目と取得可能な免許教科に関する専門科目を融合的に学べるよう、1年後期から教職課程の導入科目である「教職論」を開講し、4年後期まで継続的に教職に関する科目と教科に関する科目を開設している。

科目の配置や設置は、教職に関する科目と学部・学科等の専門科目の双方が連携、融合的に学修できるよう学部・学科等から選出された教員と教職課程の専任教員、教職課程を担当する事務職員である学務課職員で構成される「教職支援部会」を配置し、適切な役割分担のもと教育課程を編成している。また、学生の履修においては、教職科目に限らずキャップ制を踏まえたうえで1単位当たりの学習時間に必要な学習内容をシラバスへ明示し、実質的な修学指導を行っている。なお、年間の履修上限については学部において48単位と定めているが、この履修上限は卒業要件に含む科目を対象としており、教職課程の「教職に関する科目」は対象外としている。以上の内容については、福井工業大学 学習規程 第7条に定めている。

2-4 教職実践演習および教育実習等の実施状況

〔現状説明〕

教育実践力を身につける科目として、4年前期に「教育実習」を4年後期に教職課程の集大成としての位置づけで「教職実践演習」を配置している。これらの科目については、免許状授与に原則必要な科目として配置している。

教育実習は、実習参加の1年前の3年次から実習校への内諾活動を行っている。教職

課程担当の学務課職員および教職課程の専任教員の指導のもと、学生は教育実習の参加についての準備を行う。このことより、学生は教員への意欲や自身の進路や将来について考える時期を迎えることとなる。教職課程に携わる教職員は、個々の学生の教職に対する意欲を確認しながら教育実習への参加の支援を行っている。

4年生が受講する教育実習においては、教職課程専任教員のみならず、学部、学科の教員が分担し訪問指導を行っており、実習校での学生の実習の状況について把握している。

4年後期に配置する教職実践演習においては、教職課程全体の振り返りを行い、学校現場で求められている資質、知識などについて教育実習の報告等を行いながら指導を行っている。なお教職実践演習は教職科目の専任教員が担当するとともに県内他大学の教員養成大学の実務家教員との複数担当で行っている。

【基準 2 エビデンス集・資料編】

【資料 2-1】 教職課程表（学生便覧）

【資料 2-2】 2023福井工業大学 施設設備一覧

【資料 2-3】 福井工業大学 学習規程

【資料 2-4】 教育実習 履修者数一覧(過去5か年)

基準 2 改善の方向性・課題など

教職課程の各科目の授業内容については、法令等に基づいた授業内容とコアカリキュラムをシラバスに反映し進められているが、教職課程全体を俯瞰したカリキュラムの点検、履修モデルの確立などを進める必要がある。今後の全学的な教育課程の点検、見直しのサイクルの中で教職課程も同様に進めるなど、教職課程の質向上に向け取り組んでいく。

また教育実習の参加において就職活動との兼ね合いが課題となる場合があるが、今後も学生の個々の将来計画を尊重し丁寧な指導を行っていく。

基準3. 学修成果の把握・可視化

3-1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

3-1 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

〔現状説明〕

成績評価基準(評価に用いる標語等)は、本学の学則第12条に定められている。成績評価は教職課程においても全学的な基準に則り、筆記試験、小テスト、課題、報告書等を用いており、各科目のシラバスにおいて具体的に記述されている。また、評価種別(試験・小テスト・レポート等)及び学修への取組み状況の重み付けを割合(パーセント若しくは点数)で示すことによって評価基準を明確にしている。

毎学期、成績評価結果に対する異議申し立て期間を設定し、学生から申し出がある場合には学務課を通して当該科目担当教員に確認し、その回答を得て最終的な成績を確定している。なお、教育実習の評価については、教育実習終了後に実習校から提出された成績評価表と本学での実習前、実習後の授業の評価を総合的に評価し、成績評価を行っている。

【3-1 エビデンス集・資料編】

【資料 3-1】 教育実習 成績評価表(実習校用)

基準3 改善の方向性・課題など

各授業の成績評価の方法や基準は、シラバスを通じて学生に明示しており、シラバスにもとづき、適切に単位認定を行っている。今後は教職課程においても、どのような指標で、学修成果を把握・測定をしているのか、ルーブリック等の評価基準を設定するなどより明確に説明できることが望まれる。また今後は教職課程においても学修成果の可視化について検討し、教職課程の質保証、質向上を進めていく。

基準4. 教職員組織

4-1 教職課程の教職員組織

4-1 教職課程の教職員組織

〔現状説明〕

教職課程の教員の配置については、「教職課程認定基準」で定められている必要専任教員数(2名)を充足している。また 教職課程の運営に係る全学的組織として、教務委員会の下部組織に「教職支援部会」を設置している。「教職支援部会」では、教職におけるカリキュラム編成の検討、改善、実践と評価、教職指導の企画立案、そのほか教職課程全般に関する事項についての協議、検討を行っている。

構成員は教員10名、学務課職員2名であり、教職課程の質の向上の観点を目的とし、教職課程のカリキュラム編成の検討・改善、実践と評価、教職指導の企画・立案及び「教育実習」の受け入れ、高校等との連携協力等、教職課程に関する全般的な事項について協議・検討し、見直しや改善充実を図っている。教職支援部会での審議事項は必要に応じ教務委員会・教授会などの学内委員会に諮ることとしている。開催は必要に応じて行っている。

教職課程事務については学務課が行い、教職課程科目担当教員と協働で運営を行っている。主な事務分掌は次のとおりである。

- 1) 課程認定申請業務
- 2) 課程認定変更届
- 3) 教育実習・介護等体験の実習事務
- 4) 履修指導
- 5) 卒業・修了次生の教員免許状の交付一括申請
- 6) 学力に関する証明書の作成等

これらの事務は教職課程の関連法令や教職課程認定基準、各種答申で提言されている内容に照らしながら行われている。

【4-1 エビデンス集・資料編】

【資料 4-1】 委員会組織一覧

基準 4 改善の方向性・課題など

教職課程の専任教員は法令上必要最低限の人数であるが、「教職支援部会」には各学科所属の教員も参画しており、全ての免許教科について適切な運営体制が構築されている。今回の自己点検を踏まえ「教職支援部会」の運営方法を見直していく。

基準5. 情報公表

5-1 教職課程に関する情報公表の状況

5-1 教職課程に関する情報公表の状況

〔現状説明〕

本学の教職課程の情報公表については、現在本学のホームページ内の「教育情報の公表」において、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に定められた以下の項目について情報公表をしている。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること
5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

なお、「教職課程自己点検評価書」については本学ホームページに掲載予定である。

【5 エビデンス集・資料編】

【資料 5-1】 福井工業大学ホームページ 教育情報の公表

<https://www.fukui-ut.ac.jp/introduction/public/regulation/>

基準 5 改善の方向性・課題など

今後も教職課程に関する情報公表を継続的に行い、教員養成に対する取り組みなどがわかりやすく適切に公表できるよう、データや資料を示しながら公表に努めていく。

基準6. 教職指導(学生の受け入れ・学生支援)

6-1 教職課程を希望する学生への履修指導の実施

6-2 教職課程を希望する学生への進路指導の実施

6-1 教職課程を希望する学生への履修指導の実施

〔現状説明〕

履修指導においては「教職科目の履修・登録に関する説明会(教職ガイダンス)」を毎学期に実施している。学期の始めに特設時間を設け、教職担当の専任教員及び学務課職員により教員を目指す学生に対して教職科目の履修・登録等について説明・指導・支援を行い、教職科目の円滑な履修が図られるように努めている。それ以外にも教職科目担当教員が随時個別相談に応じるよう努力している。

6-2 教職課程を希望する学生への進路指導の実施

〔現状説明〕

教員免許状取得に向けての教職科目の履修相談、教育実習・介護実習の管理、教員採用試験対策をサポートする場として、研究室と兼用で「教職支援室」を設置している。教職支援室では学校教育現場での豊富な経験がある実務家教員が対応しており、個別に教員採用試験に関する情報提供や相談に応じている。またキャリアセンターにおいても情報提供を行っている。

【6-1 エビデンス集・資料編】

【資料 6-1】 教職ガイダンス資料

【資料 6-2】 教職支援室説明

基準6 改善の方向性・課題など

学生への履修指導については定期的な教職ガイダンスの開催がされているが、教職課程における進路支援体制においては、教職に就く志望学生が多くないことから、教職専任教員が対応している。今後都道府県教育委員会などから教員採用試験に関する情報提供を積極的に受けるなど学外機関と連携した進路支援を実施していく。

基準7. 関係機関との連携および情報公表

7-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

7-2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

7-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

〔現状説明〕

都道府県及び市区町村教育委員会との連携については、介護等体験、教育実習、免許法認定講習を通じて連携を行っている。

介護等体験は、中学校教諭の普通免許状の授与の要件であり、福井県教育庁および福井県社会福祉協議会、国立大学法人 福井大学の協力の下行っている。介護等体験は特別支援学校や社会福祉施設において、7日間以上、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を行うものであり、法令上定められている。（「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」）

本学においても福井県教育庁の調整の下、福井県社会福祉協議会の協力を得て県内の高齢者施設などで学生が体験実習をしている。ただし令和2(2020)年度以降はコロナウイルス感染症の影響により、代替措置として国立大学法人 福井大学において開講した講座をオンデマンドにて受講し、介護等体験修了とする代替措置を行った。

その他、本学の附属校である附属福井高等学校との連携として、教職科目の授業にて附属福井高等学校の校長をゲストスピーカーとして招き講演を行った。学生には教職の現場での実例や教職の意義を学ぶことによって、教職課程の履修意欲の向上につながっている。

また令和5(2023)年度からは福井県の要請に応じて、経営情報学部 経営情報学科が教科「情報」免許法認定講習を開設し、県内の現職教員に対し、「情報」の免許教科の取得のために協力校として、免許法認定講習の開設を行っている。

7-2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

〔現状説明〕

教育実習の受け入れの際には、学務課が実習予定先の市町教育委員会と実習校の調整を行うなど、必要な手続きを行っている。教育実習期間中は、「教職支援部会」の教員または学科の教員が可能な限り訪問指導を行い、大学が責任をもって学生の教育実習の指導を行うよう努めている。また、本学の附属福井高等学校における教育実習の受け入れについても、毎年度行っており実習の機会の確保に努めている。

【基準 7 エビデンス集・資料編】

【資料 7-1】 福井工業大学附属福井高等学校校長講話資料(抜粋)

【資料 7-2】 介護等体験受講者数(過去 3 か年)

【資料 7-3】 教育実習参加者数一覧(過去5か年)【資料 2-4】と同様

基準7 改善の方向性・課題など

介護等体験や教育実習の実施、及び「情報」免許法認定講習における、国立大学法人 福井大学や福井県教育庁、福井県社会福祉協議会との連携が出来ており、教職課程の学生への適切な実施の機会が提供出来ている。また附属福井高等学校との連携により、実務経験のある人材の活用が進んでいる。今後は現在の取り組みを継続的に行い、教職課程の充実につなげる。

Ⅲ 全体のまとめ

近年、教師の長時間勤務の問題や多様な課題を抱える児童生徒への対応等から、教職全体がいわゆる「ブラックな職業」であるとの印象を持つ学生も少なくない。また、実際に学校に配置されている教師の数(配置数)が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数(配当数)を満たしていない、いわゆる「教師不足」が生じていることが課題となっている。今後、児童生徒等の充実した学びを保障し、学校現場が持続的かつ魅力的な組織であり続けるためにも、「教師不足」の解決を図ることが急務となっている。

このような教師を取り巻く環境下において、令和4(2022)年度12月に中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～』が出された。本答申では、「新たな教師(教職志望者)の学びの姿」を実現する際の視点として、教員養成段階において、理論と実践を往還させた省察力による学びの実現に向け、研究者教員が理論を、実務家教員が実践や実習を担当し、それぞれが分断されているという構図ではなく、教師間の連携・協働により、教職課程を運営していく必要があると指摘されている。

本学では、教科「工業」「情報」「理科」「保健体育」の課程を4学部8学科に設置している。教職課程には、学校現場での経験が豊富な実務家教員を配置し、研究者教員から構成される学部の専門性と教職科目の有機的な連携を図りながら、教職支援部会を中心に運営を行ってきた。

今後は、本報告書の各基準で述べた課題について検討および改善していくとともに、地域の学校や教育委員会との連携や協力を得ながら、多様な専門性を有する質の高い教職員の養成のために、教職課程の改善・充実に向けた取り組みを目指していく。

IV. 資料

教職関連概要一覧

本学で開設する教職に関する科目の履修体制

①教職に関する科目の 開設学部・学科等 (所在地)	②履修学生の所属学部・ 学科等(所在地)	③②の学部・学科等 における免許状の種 類	④②の学科 等の入学定 員	⑤①の学科 等における 教職に関す る科目の担 当教員数 (兼担含)	⑥⑤の教 員数にお ける専任 教員数
工学部 電気電子情報工学科 機械工学科 建築土木工学科 原子力技術応用工学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	工学部 電気電子情報工学科 機械工学科 建築土木工学科 原子力技術応用工学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	高一種免(工業) 高一種免(工業) 高一種免(工業) 高一種免(工業)	80人 80人 70人 20人	12人	2人
環境学部 環境食品応用化学科 デザイン学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	環境学部 環境食品応用化学科 デザイン学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	中一種免(理科) 高一種免(理科) 高一種免(工業)	40人 50人		
経営情報学部 経営情報学科 (福井県福井市学園3 丁目6番1号)	経営情報学部 経営情報学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	高一種免(情報)	90名		
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 (福井県福井市学園3丁 目6番1号)	中一種免(保健体育) 高一種免(保健体育)	70人		
小計			500人	12人	2人

現況基礎データ一覧

令和 5 年 5 月1日現在

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					547名
② ①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)					496名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					34名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					5名
⑤ ④のうち、正規採用者数					3名
④のうち、臨時的任用者数					2名
2 教員組織					
教職専任	教授	准教授	講師	助教	その他(兼任教員等)
教員数	1 名		1 名		12 名
相談員・支援員など専門職員数			2名		